

12. 島田小学校PTAへの「魅力ある学校づくり構想」の検討状況説明会・質疑応答（概要）

○日時：平成28年（2016年）12月14日（水）19時00分～

○場所：島田小学校

質問・意見等	豊中市からの回答
<p>小学生は歩いて通学することを想定しているとのことだが、中学生の自転車通学については検討しているのか。</p>	<p>中学生の自転車通学については、現時点では考えておりません。</p> <p>豊中市内では、第一中学校区の一部地域において、自転車通学を認めていますが、仮開校時、島田小学校区から第十中の敷地まで通う通学距離はその事例よりも短くなります。通学の安全確保を勘案し、歩いて通学することが望ましいと考えています。</p>
<p>プレハブ校舎はどんな建物になるのか？なかなかイメージしにくい。今の校舎とプレハブの間に、移動する際、雨に濡れなくて済むように、渡り廊下は考えているのか。</p>	<p>プレハブ校舎は、学校での教育活動を行うために必要な設備を備えた校舎を想定しています。具体的には、教室として必要な黒板や棚、電気設備等に加えて、冷暖房設備も備えているものと考えていただければと思います。</p> <p>渡り廊下については設置する方向で、現在検討を進めております。</p>
<p>通学路の安全についてだが、阪急西側南線の島田小学校側はA地点も含めて、歩道がほとんど無い。今回の学校再編によって小学校区が広がるわけだが、そうなるまでこれ以上歩道が必要となってくるが、これについてはどうしていくのか。</p>	<p>阪急西側南線の西側には確かに、歩道がほとんどありません。現状の課題につきましては、教育委員会だけではなく、担当部局である都市基盤部も現地に行き、確認していますが、今後については、まず担当部局、警察等と連携して、検討していきたいと考えています。</p> <p>歩道の設置が難しい部分については、グリーンベルトを整備することも考えられます。また、小学校や幼稚園などを中心とした半径約500メートルの範囲はスクールゾーンに指定されており、歩行者の通行実態や道路の構造、地域住民の意見を総合的に判断して、車両の通行禁止、一方通行、一時停止、速度規制等の交通規制を実施することができます。</p> <p>今回の構想案が固まり、計画が定まった後、スクールゾーンの制度等も利用し、具体的な対応方策の検討に着手する予定です。</p>
<p>庄内小学校の跡地に新しい学校を建てるということだが、庄内小学校の児童が敷地を空けるために野田小学校へ通うのは理解できるが、なぜ、島田小学校も一旦野田小学校へ通わなければならないのか。校舎も減築して新しくなったのにあまり使用せず、プレハブ校舎においては一年しか使用しないことになり、もったいないのではないのか。</p>	<p>今回の案はまだ、決まったものではありません。構想案として、仮開校時の学校再編についてお示ししていますが、まだまだ議論しなければならない部分だと考えています。</p> <p>今回の学校再編案は小中学校の小規模課題を解消することが目的の一つであり、工事期間中も島田小学校を残すと、小規模課題を2年間そのままにしておくこととなります。また、野田小学校と庄内小学校が先に2年間共に過ごした後、新しい校舎で3校が集まるとなると、友達関係を築いていくのに、</p>

	<p>2校に遅れをとることにもなります。</p> <p>教育環境を整えるという意味では、仮開校時に3校が同時に集まって学校生活をスタートすることが望ましいと考えて仮開校案に至ったわけですが、これからも保護者、地域の皆さまのご意見をお伺いしながら、検討していきたいと考えています。</p>
<p>庄内宝町に住んでいる者だが、仮開校時、野田小学校まで通うのはとても遠い。2年間だけでも、島田小学校と野田小学校間にスクールバスを運行させることはできないのか。</p>	<p>現段階ではスクールバスを運行させることは想定しておりませんが、まだ決まったものではありません。</p> <p>ご意見として、持ち帰らせていただきます。</p>
<p>跡地の利用について、どこまで検討しているのか。 庄内地域は小学生が伸び伸びと遊ぶことができる場所が少ない。 学校跡地を是非、子どもの遊び場として確保してほしい。 中学生の運動部の活動場所として活用するのも良いと思うが、どうか。</p>	<p>学校跡地の利活用についての検討の流れ、考え方について資料にも示していましたが、市長部局の資産活用部、政策企画部が中心となって検討を進めていくこととなります。ご意見いただきました子どもの遊び場は、まちづくりの観点、庄内地域の活性化の観点からも検討材料の一つであると考えています。学校跡地を庄内地域のために利活用ができるよう、検討していく予定です。</p>
<p>今回の構想案について、保護者には情報が伝わりやすいが、地域には伝わりにくい。もっと情報発信をするべきではないのか。</p>	<p>今回の構想案について、小中学校区ごとに、保護者や地域の皆さまに説明会を順次開催しております。今回、島田小学校では保護者向けということで説明会を開催しました。地域対象の説明会は1月頃に実施したいと校長より伺っています。教育委員会としましても、できるだけ多くの方々に構想案について知っていただくために、「『魅力ある学校』づくり通信」を発行しており、保護者の方だけではなく、庄内地域の自治会で回覧していただいています。</p> <p>学校教育課へご連絡いただければ、人数が少なくても、ご説明に伺いますので、気軽にご連絡いただければと思います。今後もより一層、情報発信をしていきたいと考えています。</p>